

EUによるグリーンボンドの発行

- 新型コロナウイルス・パンデミックからの回復・復興手段であるNextGenerationEU（NGEU）の資金(8,069億€)のうち、30%(2,500億€)を2026年末までにグリーンボンド（GB）で資金調達予定。
- GBによる調達資金は、NGEUの下の復興・回復ファシリティ（RRF）を通じ、加盟国の復興・回復計画（RRP）の下の改革と投資の一部に充当

発行概要

発行日	2021年10月12日
発行額	120億ユーロ（約1兆5700億円）
償還期間	15年間（2037年2月4日まで）
GBフレームワーク	<ul style="list-style-type: none"> • NextGeneration EU Green Bond framework（GB枠組み）を2021年9月に発行 • Vigeo EirisのSPOを取得。SPOでは、GB枠組みがICMAのGBPに沿っていること、それはEUのより広範なESG政策と一貫性があることを確認。

NextGenerationEU（NGEU） 8,069億€

復興・回復ファシリティ（RRF）

- NGEUの資金の約90%（7,238億€）
- GBの調達資金は、RRFの下で策定される、加盟国の復興・回復計画（RRP）のグリーン改革と投資の一部に充当

* NGEUは、新型コロナウイルスのパンデミックからの欧州の回復を支援する復興手段。その資金調達のため、欧州委員会（EC）は、2026年末までに約8,000億€を資本市場から調達予定。

復興・回復ファシリティ（RRF）とグリーンボンド

- **復興・回復ファシリティ（RRF）**
 - ✓ RRFの下、加盟国は復興・回復計画（RRP）を提出。同計画には、2026年までに実施予定の改革と投資に関する情報（予想コストも含まれる）が示される。GB調達資金は、同改革・投資の一部に充当。
 - ✓ RRPに示される各改革・投資は、その実施ステップを示す定性的なマイルストーンと定量的なターゲットにリンクされている。
 - ✓ ECは、11の評価基準に基づき、各RRPを評価。EU理事会のRRP承認後、マイルストーンとターゲットが達成された場合にのみ、各国に支払われる。
- **RRFの下での気候支出**
 - ✓ RRFのルールでは、加盟国は、RRPの37%以上を気候関連の投資や改革に充てなければならない。
 - ✓ RRFを通じた支出は、EU気候係数に従い、気候への貢献度に応じスコア（0%/40%/100%）を与える（*スコアが40%の場合、当該支出の40%のみEUより支払われる）。
 - ✓ EU気候係数には、EUタクソミーの技術的審査基準（TSC）が可能な限り統合されている。

*例：通常、ビルの改修は40%の係数だが、タクソミーのTSCを満たしていれば、100%となる

EUグリーンボンドフレームワーク

1. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> 復興・回復計画（RRP）にある改革と投資のうち、EU気候・環境係数で評価され、また、DNSH基準を遵守するもの。 適格支出カテゴリは、右の通り 	<table border="1"> <tr> <td>①グリーン・トランジションを支える研究・イノベーション活動</td> <td>⑥水・廃棄物管理</td> </tr> <tr> <td>②グリーン・トランジションを支えるデジタル技術</td> <td>⑦クリーン交通・インフラ</td> </tr> <tr> <td>③省エネ</td> <td>⑧自然保護・回復と生態系</td> </tr> <tr> <td>④クリーンエネルギーとネットワーク</td> <td>⑨その他</td> </tr> <tr> <td>⑤適応</td> <td></td> </tr> </table>	①グリーン・トランジションを支える研究・イノベーション活動	⑥水・廃棄物管理	②グリーン・トランジションを支えるデジタル技術	⑦クリーン交通・インフラ	③省エネ	⑧自然保護・回復と生態系	④クリーンエネルギーとネットワーク	⑨その他	⑤適応		
①グリーン・トランジションを支える研究・イノベーション活動	⑥水・廃棄物管理												
②グリーン・トランジションを支えるデジタル技術	⑦クリーン交通・インフラ												
③省エネ	⑧自然保護・回復と生態系												
④クリーンエネルギーとネットワーク	⑨その他												
⑤適応													
2. 支出の評価と選択のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> RRPの支出の適格性は、以下の基準に基づく <ul style="list-style-type: none"> ✓（RRF規則の附属書VIに記載の）EU気候係数による評価で、気候の主流化目標への貢献が認められ、それによりEUタクソミーの緩和・適応目標にも貢献していること。 ✓気候以外の分野の場合でも、RRF規則の付属書VIの環境係数を用いて評価。 ✓タクソミ規則第17条とDNSH Technical Guidance Notice C(2021) 1054 final（DNSH原則）の遵守 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #e0f2f1;"> <ul style="list-style-type: none"> ・気候係数がゼロの場合には不適格となる。（例：気候係数0%、環境係数100%の場合には、適格性なし） ・両係数の高い方の係数を上限に支払う。（例：気候係数40%、環境係数100%の場合、100%の適格性） </div>											
3. 調達資金の管理	<ul style="list-style-type: none"> ECは、全調達資金を追跡し、通常の会計システムを通じ定期的に報告する。 初期資金の13%を除き、RRPのマイルストーンとターゲットが達成された後、ECは各国に支払う。達成度合いが不十分な場合には、支払いの一時停止や、減額もあり得る。 												
4. レポートイング	<ul style="list-style-type: none"> 資金使途：完全に資金が充当されるまで、毎年、加盟国から送られてくる気候・環境関連投資の実際の支出額を報告。レポートイングは、満期までECウェブサイトで公開。レポートイングの内容には、①資金使途、②資金の国別・テーマ別内訳、③未充当資金、④ファイナンスとリファイナンスの割合、⑤コファイナンス額が含まれる。 インパクト：インパクトレポートイングのワーキンググループ（WG）を設置。WGには、ECの複数の総局の代表者が参加する。予算総局がWGの議長を務め、独立した外部専門家も活用予定。さらにインパクトレポートイングに関する独立意見、および、今後の改善のための勧告を独立専門家に求め、それらを公表予定。 												
外部レビュー	<ul style="list-style-type: none"> GB枠組み：Vigeo EirisのSPOを取得。 資金使途レポートイング：外部監査機関の検証を得る予定。 インパクトレポートイング：独立専門家の助言を得る予定。 												